

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月12日

**【四半期会計期間】** 第86期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

**【会社名】** 天昇電気工業株式会社

**【英訳名】** Tensho Electric Industries Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 安藤 武彦

**【本店の所在の場所】** 東京都町田市鶴間687番地1

**【電話番号】** 東京(042)788局1880番

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 横山 彰

**【最寄りの連絡場所】** 東京都町田市鶴間687番地1

**【電話番号】** 東京(042)788局1880番

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 横山 彰

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間		自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	5,169	3,326	20,982
経常利益(損失)	(百万円)	109	181	353
四半期(当期)純利益(損失)	(百万円)	116	133	17
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	114	62	362
純資産額	(百万円)	3,482	3,060	3,233
総資産額	(百万円)	21,172	18,118	19,988
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(損失)金額	(円)	6.86	8.12	1.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	14.0	14.9	14.4

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第85期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第85期第1四半期連結累計期間及び第86期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。  
 第85期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(日本成形関連事業)

その他の関係会社から除外：三井物産株式会社

この結果、平成23年6月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社2社、関連会社2社、その他の関係会社2社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により、多くの企業におけるサプライチェーンが寸断されたことにより、様々な産業の生産活動に甚大な影響が生じたことに加え、原発事故に伴う電力不足問題など、被災地域のみならず国内経済全体に影響が拡大し、先行き不透明な状況が続いております。

一方、海外では、中国や東南アジアは個人消費が堅調に推移し経済成長を持続しております。

北米でも個人消費が底堅く推移しておりますが、欧州では、財政問題がますます深刻化し個人消費にも陰りが出ております。

このような状況の下、当社グループのコア事業であります薄型TV外装部品分野におきましては、2011年3月末のエコポイント終了後も家庭内の2台目、3台目となる中小型TV販売は好調に推移しておりますが、国内生産が主力であります50インチ以上のTV製品は数量的には大幅な伸びは期待できない状況で推移しております。

当社グループは家電外装部品及び自動車部品を中心に受注拡大、生産性向上に取組み、収益確保に努めてまいりましたが、当第1四半期連結累計期間は、国内工場で自動車部品を生産している群馬、埼玉工場では震災の影響を受けた取引先の稼働状況は非常に厳しく、その影響により工場休止による損失が発生しております。その結果、売上高は33億26百万円（前年同四半期比35.7%減）となりました。損益面では、営業損失1億50百万円（前年同四半期は25百万円の利益）、経常損失1億81百万円（前年同四半期は1億9百万円の損失）、四半期純損失1億33百万円（前年同四半期は1億16百万円の損失）となりました。

セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

#### 日本成形関連事業

国内においては、デザイン設計から部品完成まで一環した生産体制を持つ企業として、金型製作から成形加工、塗装組立まで家電外装部品及び自動車部品を中心とした生産販売を行っております。物流産業資材分野では、医療用廃棄物容器「ミッペール」を中心とした各種コンテナ等の生産販売を行っております。また、金型の生産販売も家電・自動車部品用を中心に行っております。

当第1四半期連結累計期間は薄型TV部品関連及び自動車部品とも震災の影響等を受け大幅な売上減少となりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は27億89百万円（前年同四半期比33.9%減）、セグメント損失1億50百万円（前年同四半期は90百万円の損失）となりました。

#### 中国成形関連事業

天昇塑料（常州）有限公司（中国現法）は物流産業資材及び家電外装部品の生産販売を行っております。販売先は中国国内企業が大半を占めております。当第1四半期連結累計期間の売上高は1億38百万円（前年同四半期比6.3%減）、セグメント損失19百万円（前年同四半期は29百万円の損失）となりました。

#### ポーランド成形関連事業

天昇ポーランドコーポレーション有限会社（ポーランド現法）は家電外装部品の生産販売を行っております。当第1四半期連結累計期間は新型切替が次期四半期以降となる等厳しい状況が続き、売上高3億29百万円（前年同四半期比56.2%減）、セグメント損失36百万円（前年同四半期は89百万円の利益）となりました。

#### 不動産関連事業

国内3拠点の賃貸物件から構成されており、当第1四半期連結累計期間における売上高は前年同四半期と同水準の75百万円、セグメント利益55百万円（前年同四半期比0.9%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、181億18百万円（前連結会計年度末比18億70百万円減）となりました。

流動資産は、現金及び預金が38億90百万円（前連結会計年度末比15億82百万円減）、受取手形及び売掛金が29億65百万円（前連結会計年度末比6億15百万円減）と前連結会計年度末に比べ大きく減少したこと等により、80億66百万円（前連結会計年度末比19億51百万円減）となりました。

固定資産は、生産設備投資及び減価償却実施などにより、100億52百万円（前連結会計年度末比81百万円増）となりました。

### 負債

負債合計は、150億57百万円（前連結会計年度末比16億97百万円減）となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が36億84百万円（前連結会計年度末比15億97百万円減）、借入金35億60百万円（前連結会計年度末比3億13百万円増）等により、87億91百万円（前連結会計年度末比14億78百万円減）となりました。

固定負債は、借入金49億47百万円（前連結会計年度末比2億23百万円減）等により62億65百万円（前連結会計年度末比2億19百万円減）となりました。

## 純資産

純資産合計は、四半期純損失の計上等により、30億60百万円（前連結会計年度末比1億72百万円減）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において生産実績は前年同四半期連結累計期間に比べ18億54百万円（35.4%）減少の33億82百万円となりました。販売実績については前年同四半期連結累計期間に比べ18億43百万円（35.7%）減少の33億26百万円となりました。

これは本年3月の東日本大震災の影響による稼働停止などによるものであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,014,000	17,014,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、1,000株であり ます。
計	17,014,000	17,014,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

第1四半期会計期間において発行済新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数(個)	852
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 87 資本組入額 44
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又 は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年 退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行 使は認めない。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結す る「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を 要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に準じて決定する。

なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は下記のとおりです。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得に関する事項は下記のとおりです。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		17,014		1,208		897

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,137,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,822,000	15,822	同上
単元未満株式	普通株式 55,000		同上
発行済株式総数	17,014,000		
総株主の議決権		15,822	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1,213株が含まれております。



## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天昇電気工業株式会社	東京都町田市鶴間 687番地1	1,137,000		1,137,000	6.7
計		1,137,000		1,137,000	6.7

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,472	3,890
受取手形及び売掛金	3,580	2,965
製品	251	270
原材料	424	528
仕掛品	91	116
その他	198	295
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,018	8,066
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,174	4,222
土地	2,390	2,396
その他(純額)	2,267	2,324
有形固定資産合計	8,831	8,943
無形固定資産	35	32
投資その他の資産		
その他	1,133	1,105
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	1,104	1,076
固定資産合計	9,970	10,052
資産合計	19,988	18,118
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,282	3,684
短期借入金	800	1,000
1年内返済予定の長期借入金	2,447	2,560
未払法人税等	282	4
賞与引当金	5	131
その他	1,452	1,410
流動負債合計	10,270	8,791
固定負債		
社債	25	25
長期借入金	5,171	4,947
資産除去債務	41	41
その他	1,247	1,251
固定負債合計	6,485	6,265
負債合計	16,755	15,057

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,208	1,208
資本剰余金	897	897
利益剰余金	1,210	1,076
自己株式	6	116
株主資本合計	3,310	3,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	1
為替換算調整勘定	439	375
その他の包括利益累計額合計	431	374
少数株主持分	354	368
純資産合計	3,233	3,060
負債純資産合計	19,988	18,118

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,169	3,326
売上原価	4,544	2,957
売上総利益	624	368
販売費及び一般管理費	599	519
営業利益又は営業損失( )	25	150
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	2	2
助成金収入	2	10
その他	15	24
営業外収益合計	23	40
営業外費用		
支払利息	69	54
為替差損	22	-
持分法による投資損失	50	10
その他	15	4
営業外費用合計	158	70
経常損失( )	109	181
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2
貸倒引当金戻入額	7	-
特別利益合計	7	2
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	-
固定資産売却損	1	-
投資有価証券売却損	-	3
貸倒損失	7	-
災害損失	-	16
特別損失合計	36	19
税金等調整前四半期純損失( )	138	198
法人税等	44	50
少数株主損益調整前四半期純損失( )	94	148
少数株主利益又は少数株主損失( )	21	14
四半期純損失( )	116	133

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	94	148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	7
為替換算調整勘定	6	86
持分法適用会社に対する持分相当額	4	6
その他の包括利益合計	19	85
四半期包括利益	114	62
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	136	76
少数株主に係る四半期包括利益	22	14

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の見積りの変更) 当社グループの連結子会社である天昇ポーランドコーポレーション及び持分法適用関連会社である天昇アメリカコーポレーションの機械及び装置は、従来、耐用年数5年として減価償却を行っていましたが、当初予定による残存耐用年数と現在以降の経済的使用可能予測期間との乖離が明らかになったことにより、当第1四半期連結会計期間より耐用年数を8年に見直し、将来にわたり変更しております。 この変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失は21百万円減少、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は30百万円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
偶発債務 (1) 電力供給に関する購買予約 平成15年8月より10年間自家発電による電力を継続的に買い受ける契約を締結しております。 これを中途解約した場合、契約の残存期間の解約損害金の支払義務が生じます。平成23年3月末に中途解約した場合の解約損害金見積額は31百万円であります。 (2) 銀行借入に関する保証債務 持分法適用の関連会社天昇アメリカコーポレーションが三井住友銀行、みずほコーポレート銀行、三井リース事業株式会社より借り入れました、総額1,242百万円に対し当社が債務保証を行っております。	偶発債務 (1) 電力供給に関する購買予約 平成15年8月より10年間自家発電による電力を継続的に買い受ける契約を締結しております。 これを中途解約した場合、契約の残存期間の解約損害金の支払義務が生じます。平成23年6月末に中途解約した場合の解約損害金見積額は25百万円であります。 (2) 銀行借入に関する保証債務 持分法適用の関連会社天昇アメリカコーポレーションが三井住友銀行、みずほコーポレート銀行、三井リース事業株式会社より借り入れました、総額1,085百万円に対し当社が債務保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) 339百万円	減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) 255百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本成形 関連事業	中国成形 関連事業	ポーランド 成形 関連事業	不動産 関連事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	4,203	145	744	75	5,169		5,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	1	8		24	24	
計	4,217	147	753	75	5,193	24	5,169
セグメント利益又は損失( )	90	29	89	55	25		25

(注)1 セグメントの調整額は、セグメント間取引消去24百万円であります。

2 セグメント利益又は損失( )の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本成形 関連事業	中国成形 関連事業	ポーランド 成形 関連事業	不動産 関連事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	2,784	137	329	75	3,326		3,326
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	0	0		6	6	
計	2,789	138	329	75	3,333	6	3,326
セグメント利益又は損失( )	150	19	36	55	150		150

(注)1 セグメントの調整額は、セグメント間取引消去6百万円であります。

2 セグメント利益又は損失( )の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	6円86銭	8円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	116	133
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	116	133
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,988	16,473

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

天昇電気工業株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田和彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 好田健祐 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている天昇電気工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、天昇電気工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、会社の連結子会社である天昇ポーランドコーポレーション及び持分法適用関連会社である天昇アメリカコーポレーションは当第1四半期連結会計期間において、機械及び装置の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。